

令和 6 年 第 2 回 筑前町議会定例会会議録	
招集年月日	令和 6 年 6 月 7 日 (金)
招集の場所	筑前町役場議会議場
開 会	令和 6 年 6 月 7 日 (金) 10 時 00 分
散 会	令和 6 年 6 月 7 日 (金) 10 時 43 分
出席議員	<p>議長 田 中 政 浩 1 番 原 田 邦 男</p> <p>2 番 池 松 和 彦 3 番 原 口 博 文</p> <p>4 番 原 田 宏 5 番 木 村 和 彦</p> <p>6 番 石 橋 里 美 7 番 柳 雅 明</p> <p>8 番 山 本 一 洋 9 番 石 丸 時 次 郎</p> <p>10 番 奥 村 忠 義 11 番 山 本 久 矢</p> <p>12 番 河 内 直 子 13 番 寺 原 裕 明</p>
出席議員数	14 名
欠席議員	なし
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<p>町 長 田 頭 喜 久 己 副 町 長 中 野 高 文</p> <p>教 育 長 宮 崎 敏 宏 総 務 課 長 古 川 秀 志</p> <p>企 画 課 長 亀 田 美 香 大 刀 洗 館 稲 葉 佳 奈</p> <p>財 政 課 長 尾 畑 正 行 税 務 課 長 八 尋 福 由</p> <p>出 納 室 長 橋 本 照 美 住 民 課 長 吉 浦 高 幸</p> <p>人 権 ・ 同 和 尾 籠 浩 一 郎 健 康 課 長 橋 本 豊</p> <p>環 境 防 災 課 長 岡 部 裕 行 建 設 課 長 行 武 一 洋</p> <p>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也 農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</p> <p>上 下 水 道 課 長 徳 永 正 弘 福 祉 課 長 神 崎 英 昭</p> <p>こ ども 課 長 村 山 弥 生 教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</p> <p>生 涯 学 習 課 長 小 川 真 一</p>
欠 席 者	なし
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<p>議会事務局長 山 本 孝</p> <p>議会事務局次長兼議会係長 坂 田 康 仁</p>

会 議 録

令和6年第2回定例会

[開会日]

令和6年6月7日（金）

開 会	
議 長	総務課長
総務課長	<p>おはようございます。</p> <p>6月定例会開会にあたりまして、ここにご出席の皆さんとご一緒に町民憲章の朗読を行いたいと思っております。</p> <p>ご起立をよろしくお願いいたします。</p> <p>私の一つと申し上げますので、その後に本文の朗読ご唱和をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは参ります。</p> <p>町民憲章</p> <p>一つ、私たちは、豊かな自然に満たされた筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、伝統と文化を守り育てる筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、平和を願い、命を大切に作る筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、人を思いやり、共に支え合う協働の筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、こどもが元気で健やかに育つ筑前町をつくります。</p> <p>一つ、私たちは、健康で希望に満ち、活気と笑顔あふれる筑前町をつくります。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご着席ください。</p>
議 長	<p>改めましておはようございます。</p> <p>本日の出席議員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから、令和6年第2回筑前町議会定例会を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>本定例会の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、4番 原田宏議員及び7番 柳雅明議員を指名いたします。</p>
日程第2	
議 長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日6月7日から6月14日までの8日間としたいと思います。</p> <p>これにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日から6月14日までの8日間と決定をいたしました。</p>
日程第3	
議 長	<p>日程第3「諸般の報告」を行います。</p> <p>総務建設常任委員会の活動報告を求めます。</p> <p>総務建設常任委員会委員長 柳雅明議員</p>
総務建設常任委員長	<p>皆さん、おはようございます。</p> <p>総務建設常任委員会委員長の柳雅明でございます。</p> <p>本日の定例会で令和6年度総務建設常任委員会の活動方針を発表いたします。</p> <p>本委員会も2年目を迎えて、1年目に行いました活動実績を踏まえて、さらに皆様のために役立つ事柄を掘り下げていきたいと考えております。</p> <p>本年の活動としまして、多面的機能支払交付金に係る実施状況などを踏まえ、懸</p>

	<p>案事項であります資源向上のうちの長寿命化の在り方について掘り下げることを農林商工課とともに研究していく予定でございます。</p> <p>また、研修視察につきましては昨年度宮崎県の食肉センターの視察を行い、食肉が市場に出るまでの様々な過程について人々がどのように関わっているのかを知り、感銘と同時に、自分の中にあった疑問を払拭できたことを覚えております。</p> <p>本年研修視察については、「チョイソコちくちゃん」の運用を依頼しております株式会社アイシンをお訪ねいたしまして、運用に伴う利便性の向上の糸口をつかめたらと考えております。さらに、株式会社アイシンの近隣市町村でのオンデマンドバスの運用についても運用中の市町村を表敬訪問いたし、地域との関わりについて、コミュニティ活動を含めて視察研究ができたらと考えております。</p> <p>以上で令和6年度総務建設常任委員会活動方針の発表を終わらせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>続きまして、文教厚生常任委員会の活動報告を求めます。</p> <p>文教厚生常任委員会委員長 山本一洋議員</p>
文教厚生常任委員長	<p>おはようございます。</p> <p>文教厚生常任委員会から、令和6年度の活動方針についての報告をさせていただきます。</p> <p>この文教厚生常任委員会では、教育、福祉、健康、環境などを所管しており、住民の生活に直結する問題や課題を多く抱えています。今日までの取り組みとしましては、昨年に決定をしておりました委員会としてのテーマ、「見て・聞いて・議論して・町に提言」をするためには、講師を招いての学習会やいろいろな団体との意見交換会などを行うことにより委員の質の向上に努めるために、毎月1回の委員会を開催してまいりました。6月17日には当面する筑前町の教育課題と今後の方向について、教育長を講師に招いての学習会を計画しており、また、7月11日にも町内の福祉施設やサン・ポートを訪問しての研修を計画しております。</p> <p>今後も委員一同、当面する諸課題に向け、取り組みながら頑張っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>これで文教厚生常任委員会からの活動方針の報告を終わります。</p>
議長	<p>報告が終わりました。</p> <p>続きまして、議会広報特別委員会の活動報告を求めます。</p> <p>議会広報特別委員会委員長 石橋里美議員</p>
議会広報特別委員長	<p>おはようございます。</p> <p>議会広報特別委員会の活動報告をいたします。</p> <p>現在の委員会メンバーになり、2年目になりました。定例会内容、一般質問など、その後、町政にどう生かされたか、町民の方へ情報を分かりやすく伝えるよう編集をしております。</p> <p>議会だより「うぐいす」71号では、ひよつこのお面を片手に笑顔の日向ひよつこ踊りみわ愛好会の会長は、地域の皆さんが喜んで元気であることをモットーに立ち上げられ、まちの活性化の一役を担っていただいております。また、中牟田小学校2年生の皆さんが、「生活科の町たんけん」の一環として議場見学の様子を掲載をいたしました。</p> <p>72号では、納豆づくり23年、JAあさくら三輪地区女性部納豆グループの方々。2日間かけて納豆を製造し、みなみの里、地元保育園、町内JAなどで販売をされております。また、3月に開催された平和の碑のつどいで三輪小学校6年生</p>

	<p>の皆さんが平和への思いを込めて折られた千羽鶴を掲載いたしました。</p> <p>一人でも多くの方に議会を知ってもらうために、読みたくなる広報紙「うぐいす」を目指し、委員会一同、取り組んでまいります。</p> <p>以上で議会広報特別委員会の活動報告を終わります。</p>
議 長	報告が終わりました。
日程第4	
議 長	<p>日程第4「町長のあいさつ及び提案理由の説明」を求めます。</p> <p>田頭町長</p>
町 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日は、令和6年第2回定例会を招集しましたところ、全員ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>さて、今年も6月となり、出水期に入りました。気を引き締めて防災・減災対策に臨みたいと思います。</p> <p>また、合併施行20周年の記念事業として6月1日に、町主催による「ゴジラー1.0」の山崎貴監督のトークショー、2日に、商工会主催による「産業フェスタ」が開催されました。それぞれに町内外から多くの来場者があり、元気な筑前町を実感し、発信できました。中でもトークショーは町職員も努力いたしましたし、中学生のボランティア活動の協力も得て、新聞報道等通じ町が紹介され、大刀洗平和記念館への関心が高まったと思われまます。</p> <p>それでは、本日提案します議案等7件の提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>報告第3号、令和5年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越につきましては、10件の繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令の規定により報告するものです。</p> <p>議案第35号、筑前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、情報提供ネットワークシステムを使用して他の地方公共団体等が保有する特定個人情報照会・提供するためには、当該条例の別表第2の一部を改正する必要が生じたため、町議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第36号、筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じたため、町議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第37号、筑前町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定につきましては、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律が令和6年4月1日に施行されたことに伴い、当該条例の一部を改正する必要が生じたため、町議会の議決を求めるものです。</p> <p>議案第38号、令和6年度筑前町一般会計補正予算（第1号）につきましては、補正額1億9,236万9,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ151億8,476万7,000円とするものです。増額補正する主なものは、給付金・定額減税一体支援事業1億6,037万円、町内まつり事業事務1,051万円などです。</p> <p>議案第39号、令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、補正額431万1,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額をそれぞれ34億3,649万9,000円とするものです。</p> <p>議案第40号、令和6年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）につしまし</p>

	<p>ては、資本的収入の予定額を994万円増額し、資本的収入総額を6億4,584万円、資本的支出の予定額を994万円増額し、資本的支出総額を9億9,248万2,000円とするものです。</p> <p>以上が本日提案します議案等の提案理由です。慎重にご審議をいただき、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>なお、今会期中に追加議案の上程を予定していますので、このことにつきましてよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上、開会にあたりましての挨拶と議案等の提案理由の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	町長の提案理由の説明が終わりました。
日程第5	
議 長	<p>日程第5 報告第3号「令和5年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越について」を議題とします。</p> <p>報告を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>議案書の3ページをお願いいたします。</p> <p>報告第3号「令和5年度筑前町一般会計予算の繰越明許費の繰越について」令和5年度筑前町一般会計予算の繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙繰越明許費繰越計算書のとおりに報告する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>4ページをお願いいたします。</p> <p>この繰越計算書につきましては、令和5年度一般会計補正予算（第13号）及び（第14号）において繰越明許費とした事業について、計算書のとおりに令和6年度に繰り越しを行ったものでございます。</p> <p>2款総務費、低所得者世帯への追加給付事業、翌年度繰越額1,539万4,607円、低所得（均等割）世帯への給付事業1,011万144円、低所得世帯へのこども加算事業505万9,744円。</p> <p>4款衛生費、新型コロナワクチン接種事業65万円。</p> <p>9款教育費、コスモスプラザふれあいホール舞台機構更新工事1,650万円。</p> <p>10款災害復旧費、農地・農業用施設災害復旧事業（補助）1,600万円、公共土木施設災害復旧事業（道路橋梁）（補助）2,500万円、公共土木施設災害復旧事業（河川）（補助）700万円、（単独）900万円、社会教育施設災害復旧事業（焼ノ峠古墳）1,780万3,500円、合計1億2,251万7,995円の繰越額です。</p> <p>財源の内訳は、未収入特定財源が国県支出金7,227万3,495円、地方債2,400万円、その他38万4,000円、一般財源2,586万500円です。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
議 長	<p>報告が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>（質疑なし）</p>
議 長	<p>質疑ないようです。</p> <p>これで本件の報告を終わります。</p>
日程第6～ 日程第11	

議 長	<p>日程第6から日程第11までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>一括議題とした日程第6 議案第35号から日程第11 議案第40号までは、議案の説明のみ行いたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、順次、議案の説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>議案第35号について、議案書5ページをお願いいたします。</p> <p>議案第35号「筑前町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について」</p> <p>標記の条例を別紙のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>提案理由は町長説明のとおりですので省略をいたします。</p> <p>議案書6ページをお願いいたします。</p> <p>マイナンバーの利用は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、以降、番号法と略称いたしますが、この番号法の規定により、社会保障、地方税、防災に関する事務、その他の事務を運用しており、各地方公共団体が条例で定める場合は、このことについてもマイナンバーを利用することができます。このような事務を独自利用事務といいます。</p> <p>別表第2の15、町長の欄が今回の一部改正になります。</p> <p>本町が現行条例で定めています独自利用事務には、ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務もありますが、今回の条例改正につきましては、戸籍法による戸籍の記載情報を特定個人情報に追加し、情報提供ネットワークシステムを使用しての情報連携を行えるようにするものです。このことで番号法の規定により、本町の独自利用事務にひとり親家庭等医療費の支給に関する事務に戸籍法による戸籍の記載情報の特定個人情報を情報連携の対象事務として定め、国の個人情報保護委員会に届け出を行うことで、情報提供ネットワークシステムを通じて他の地方公共団体等が保有する特定個人情報を照会、提供が可能となるよう改正するものです。</p> <p>この改正により、対象事務で必要となります申請手続きを行う住民である申請者につきましては、提出する添付書類の省略による負担軽減、事務担当職員の事務の効率化が図られることとなります。</p> <p>議案書7ページをお願いいたします。</p> <p>附則として、この条例は公布の日から施行するものです。</p> <p>なお、情報提供ネットワークシステムを介した情報連携につきましては、今回の条例改正議決をもって国の個人情報保護委員会へ届け出を行い、承認後に町では運用可能となるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	<p>こども課長</p>
こども課長	<p>議案書の8ページをお願いします。</p> <p>議案第36号「筑前町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について」</p>

	<p>標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 提案理由につきましては町長説明のとおりです。 9ページをお願いします。 新旧対照表にて説明いたします。 第29条では、小規模保育事業A型を行う事業所の保育士に関する配置基準を、第3号において、満3歳以上満4歳に満たない児童おおむね20人につき1人を、おおむね15人につき1人へ改正し、第4号において、満4歳以上の児童については、おおむね30人につき1人を、おおむね25人につき1人に改正するものです。 第31条では小規模保育事業B型を、第44条では保育所型事業所内保育事業所を、第47条では事業所内保育事業を、それぞれ同内容の職員配置基準に変更するものです。 なお、附則により、本条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用するとともに経過措置を設けております。 以上で説明を終わります。 よろしく願いいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>議案書12ページをお願いします。 議案第37号「筑前町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」 標記の条例を別紙のとおり提出する。 本日付、町長名です。 提案理由は町長説明のとおりです。 13ページの新旧対照表をお願いします。 今回の改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律が改正されたことに伴い、引用している筑前町営住宅管理条例について一部見直すもの。 新旧対照表右側の現行第5条第2項第8号イ中、配偶者暴力防止等法第10条第1項に続くアンダーライン部分に、左側の改正案のとおり、又は第10条の2を追加するものです。 附則により、この条例は公布の日から施行し、令和6年4月1日から適用いたします。 以上で説明を終わります。 よろしく願いいたします。</p>
議 長	財政課長
財政課長	<p>議案書14ページをお願いいたします。 議案第38号「令和6年度筑前町一般会計補正予算（第1号）について」 令和6年度筑前町一般会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。 本日付、町長名でございます。 別冊の令和6年度一般会計補正予算（第1号）をお願いいたします。 3ページです。 令和6年度筑前町の一般会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。 第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,236万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151億8,476万7,000円とするものです。 事項別明細書により歳出からご説明いたします。 10ページをお願いいたします。 2款総務費1項1目一般管理費、児童手当拡充に伴う職員の人事給与システム改</p>

修委託料を34万円増額するものです。

5目財産管理費、補正額153万円の増額です。1節報酬から8節旅費までの予算は、職員の産休育休代替職員の人件費を増額するものです。

29目防犯対策費についても同様の人件費です。

22目企画費、補正額1,051万6,000円の増額です。わらかがしの著作権使用料330万円の増、わらかがし設置期間延長に伴う警備費の増として、実行委員会補助金を721万6,000円増額するものです。

25目男女共同参画推進費、補正額299万4,000円の減額です。リブラ館長が職員兼務となったことによる会計年度任用職員報酬等で、1節報酬から8節旅費までの予算を減額するものです。

33目新型コロナウイルス地方創生費、補正額1億6,037万9,000円の増額です。1節報酬から8節旅費までの予算は、調整給付に関する対応のため会計年度任用職員人件費を増額するものです。11節役務費138万9,000円の増は、通信運搬費及び給付金振込手数料です。18節負担金補助及び交付金は、給付金・定額減税一体支援事業における今年度に新たに給付対象となった低所得者世帯への給付金及び調整給付金として1億5,720万円の増額をするものです。

11ページをお願いいたします。

2款総務費2項2目賦課徴収費は、職員の産休育休代替職員の人件費を増額するものです。

2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳の人件費についても同様です。

12節委託料は、法改正に伴うマイナンバーカードへの氏名のローマ字対応における住民基本台帳システム等の改修費304万3,000円の増で、財源は全額社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金を充当します。

3款民生費1項1目社会福祉総務費、補正額97万1,000円の増額です。会計年度任用職員、産休代替職員の報酬等の人件費に対する拠出金の増です。

3款民生費2項1目児童福祉総務費と次のページ上段の4款衛生費については、昨年度まで健康課の母子保健係が所管していた歳入を、今年度こども課へ移管したことに伴う財源振替したものです。

11ページの下段、3款民生費2項2目児童措置費、補正額320万4,000円の増額です。12節委託料は、児童手当制度改正に伴うシステム改修に207万9,000円の増です。18節負担金補助及び交付金は、国の算定基準では多子軽減の対象とならない世帯について町独自の保育料補助として112万5,000円を増額するものです。

12ページをお願いいたします。

4款衛生費2項1目清掃総務費、職員の産休育休代替職員の人件費を増額するものです。

5款農林水産業費1項3目農業振興費、補正額331万4,000円の増額です。10節需用費100万円の増は、みなみの里施設設備の修繕費のうち町負担の修繕料です。財源は全額ふるさと応援基金を充当します。22節償還金利子及び割引料231万4,000円の増は、実績に伴う交付金の返還金です。

5款農林水産業費2項2目林業振興費、補正額133万9,000円の増額です。12節委託料は、荒廃森林整備計画面積を2ヘクタールから5ヘクタールへ変更したことに伴う調査等委託料の増額です。財源は全額県補助となります。

9款教育費1項2目事務局費、補正額350万円です。12節委託料は、教育支援センターで実施する不登校支援事業を県モデル事業として受託したことにより、事業の一部を県立大学に再委託するための増額となります。

	<p>次に、歳入についてご説明いたします。 8ページをお願いいたします。</p> <p>16款2項2目総務費国庫補助金、補正額1億6,488万1,000円の増額は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金450万2,000円の増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億6,037万9,000円の増によるものです。</p> <p>3目民生費国庫補助金241万8,000円の増額は、児童手当制度改正に伴う子ども・子育て支援事業費補助金の増額によるものです。</p> <p>右説明欄の出産・子育て応援交付金から17款県支出金のうちの4目衛生費県補助金健康増進事業費補助金までの補正額が0円となっておりますが、先ほど歳出で説明した所管替えに伴うものです。</p> <p>17款2項5目農林水産業費県補助金133万9,000円の増額は、荒廃森林整備事業補助金の増額によるものです。</p> <p>17款3項9目教育費県委託金500万円の増額は、不登校児童生徒等の早期発見・早期支援事業委託金の増額によるものです。</p> <p>20款2項1目基金繰入金1,564万7,000円の増額は、財源調整による財政調整基金繰入金1,134万7,000円の増、ふるさと応援基金繰入金は、わらかがし制作に係る著作権使用料及びみなみの里支援事業に充当するため430万円の増です。</p> <p>9ページをお願いいたします。</p> <p>22款5項2目雑入308万4,000円の増額は、多面的機能支払交付金精算金によるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>健康課長</p>
<p>健康課長</p>	<p>それでは、議案書15ページをお願いします。</p> <p>議案第39号「令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」</p> <p>令和6年度筑前町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。</p> <p>本日付、町長名でございます。</p> <p>別冊の国保特別会計補正予算（第1号）をお願いします。</p> <p>予算書2ページです。</p> <p>令和6年度筑前町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ431万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億3,649万9,000円とするものです。</p> <p>事項別明細書で説明いたします。</p> <p>予算書8ページをお願いします。</p> <p>まず、歳出からご説明いたします。</p> <p>1款1項1目一般管理費431万1,000円の増額補正については、1節報酬から8節旅費までの分については、産休に伴う代替会計年度任用職員の報酬等を計上したものです。12節委託料については、本年12月2日以降、保険証の新規発行が終了することに伴い資格確認書を発行するにあたり、国保システムを改修する必要が生じたための予算を計上したものです。</p>

	<p>次に、予算書7ページ、歳入の説明を行います。</p> <p>5款2項2目システム整備費補助金334万円は、国保システム改修に伴う国庫補助金です。</p> <p>10款1項1目一般会計繰入金97万1,000円は、産休代替職員報酬等の費用について、一般会計から繰り入れるものです。</p> <p>以上で今議会において補正予算をお願いいたします。</p> <p>これで説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
議 長	上下水道課長
上下水道課長	<p>議案書の16ページをご覧ください。</p> <p>議案第40号「令和6年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）について」令和6年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり提出する。本日付、町長名です。</p> <p>別冊の下水道事業会計補正予算（第1号）、予算書の4ページをお開きください。令和6年度筑前町下水道事業会計補正予算（第1号）。</p> <p>第1条、令和6年度筑前町下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。</p> <p>第2条、令和6年度筑前町下水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び資本的支出の予定額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億4,664万2,000円は、当年度分損益勘定留保資金3億4,664万2,000円で補てんするものとする。）</p> <p>収入です。</p> <p>1款1項企業債を1,780万円増額し、同款3項補助金を1,328万7,000円減額し、同款4項負担金を542万7,000円増額し、収入総額を6億4,584万円とするものです。</p> <p>支出です。</p> <p>1款1項建設改良費を994万円増額し、支出総額を9億9,248万2,000円とするものです。</p> <p>5ページをご覧ください。</p> <p>第3条、予算第5条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり補正する。</p> <p>限度額1億7,910万円です。企業債の増額補正により、限度額についても増額するものです。</p> <p>具体的な内容を事項別明細書で説明します。</p> <p>16ページをご覧ください。</p> <p>資本的収入です。</p> <p>1款1項1目建設改良企業債ですが、下水道処理区域内の本管整備に関する費用の増額、国庫補助金の減額などにより1,780万円増額補正するものです。</p> <p>同款3項1目国庫補助金ですが、要望に対して補助金が減額交付予定となり、1,328万7,000円減額するものです。</p> <p>同款4項2目受益者負担金ですが、過年度の実績などを参考として542万7,000円増額するものです。</p> <p>17ページをご覧ください。</p> <p>次に、資本的支出です。</p> <p>1款1項1目施設整備費23節工事請負費を1,523万円増額補正するものです。開発や新築に伴い町で実施する本管整備工事予算につきまして、令和6年4月</p>

	<p>未現在で9割以上の執行率となっており、令和6年度期間が残っており、今後の申請の見込みもあり、今後柔軟に対応できるよう増額補正するものです。</p> <p>同款同項2目流域下水道建設費負担金を529万円減額補正するものです。これは、今年度の最終的な流域下水道建設計画が県より示されたことによるものです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
議 長	議案の説明が終わりました。
日程第12	
議 長	<p>日程第12 請願第1号「地方財政の充実・強化を求める意見書」の提出を求める請願書」につきましては、議会提出議案書等1ページの請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託しましたので報告をいたします。</p>
散 会	
議 長	<p>以上で本日の日程は全部終了いたしました。</p> <p>本日はこれにて散会をいたします。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: right;">(10:43)</p>